

質 問 ・ 回 答

令和4年6月10日公表

開札予定日	令和4年6月22日(水)
調達物品名	水銀分析計
質 問	借受期間満了後における借受物品について、返還に要する費用は賃貸人(受注者)が負担することになりますでしょうか。
回 答	借受期間満了後における借受物品の返還に係る費用は、本賃貸契約書の契約金に含まれていませんので、賃貸期間満了が近づきましたら、受注者と協議の上、必要に応じて札幌市が負担します。